

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月26日
【会社名】	株式会社インプレスホールディングス
【英訳名】	Impress Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 彰大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-6837-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 / 執行役員CFO 山手 章弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-6837-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 / 執行役員CFO 山手 章弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年10月17日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、投資有価証券の売却実行日及び投資有価証券売却益（特別利益）の金額が平成26年12月24日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

（1）当該事象の発生日

（訂正前）

投資有価証券売却実行日 平成27年2月（予定）

（訂正後）

投資有価証券売却実行日 平成26年12月24日

（2）当該事象の内容

（訂正前）

平成26年10月14日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券1銘柄の売却を決議し、売却契約を締結いたしました。当該契約に基づく投資有価証券の売却実行日は、平成27年2月を予定しております。当該売却の実行後、平成27年3月期におきまして、下記のとおり投資有価証券売却益（特別利益）を計上する予定です。

（訂正後）

平成26年10月14日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券1銘柄の売却を決議し、売却契約を締結いたしました。当該契約に基づく投資有価証券の売却は、平成26年12月24日に実行され、平成27年3月期第3四半期におきまして、下記のとおり投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたしました。

（3）当該事象の損益に与える影響額

（訂正前）

当該事象の発生により、平成27年3月期個別決算において、特別利益として投資有価証券売却益197百万円（見込）を計上する予定です。

（訂正後）

当該事象の発生により、平成27年3月期第3四半期個別決算において、特別利益として投資有価証券売却益221百万円を計上いたしました。